

# 会議結果報告書

- 1 定例会
- 2 開会日時 令和8年2月24日（水）午後1時30分
- 3 閉会日時 令和8年2月24日（水）午後1時45分
- 4 出席者 教育長  
教育委員 4人 計5人
- 5 議決等の状況

原案可決	1件	承認	0件
一部修正可決	0件	同意	0件
継続審議	0件	その他	1件
- 6 議事録 別添のとおり

# 教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和8年2月24日(火)
- 2 招集の場所 府中公民館 2F 小ホール

3 出席者

教育長	新田 憲章
委員	玉井 節夫
委員	神原 謙治
委員	松本 真奈美
委員	米田 珠美

計 5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

- ・1月29日(木) 第2回広島県市町教育長会議
- ・2月13日(金) 全員協議会
- ・2月24日(火) 総務文教委員会

【学校教育関係】

- ・2月19日(木) 新任教職員研修会

【社会教育関係】

- ・2月16日(月) 文化財保護審議会

日程第3 報告第16号 専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関することについて」

日程第4 第17号議案 府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	屋敷 学	教育次長兼学校教育課長	宍田 貴
教育総務課長	宮脇 理恵	教育総務課主幹	長岡 広憲
社会教育課長	砂崎 勇介	社会教育課主幹	小路 和司
教育総務課課長補佐兼総務係長	升井 祐佳	教育総務課主査	信岡 久美

6 議事の内容

(開会 午後1時30分)

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

(異議なし)

## 教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と松本委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

## 教育長

では次に参ります。

日程第2、教育長報告を議題といたします。教育長報告5件です。

まず、会議等3件です。

1件目は、1月29日木曜日に県庁講堂で開催されました「第2回広島県市町教育長会議」についてです。県教育長挨拶の後、県教委各部からの説明が行われました。その後、学校における働き方改革と教職員の人材育成の2テーマに分かれ、グループ協議を行いました。私は教職員の人材育成のグループに参加し、府中町における教職員研修の紹介等を行いました。

2件目は、2月13日金曜日に開催されました「全員協議会」についてです。5件の議題がありましたが、そのうち教育委員会関係の議題が3件ありました。「府中町第5次総合計画（基本構想・基本計画）」と「府中町第5次総合計画前期実施計画」については、令和7年12月26日から令和8年1月30日まで実施したパブリックコメントの結果及び変更を反映した計画案とそれに基づく具体的な計画である前期実施計画の説明がありました。「府中南公民館改築事業の基本設計完了報告」については、先月の協議会で説明した内容と同様の内容により説明を行いました。

3件目は、本日午前開催されました「総務文教委員会」についてです。教育長報告として、「令和8年府中町二十歳のつどいについて」、「卒業式及び入学式について」の2件を報告しました。前者については、先月の教育委員会会議で報告した内容と同様の内容により報告を行いました。後者については、開催日時を小中学校ともに案内しました。

次に、学校教育関係1件で、2月19日木曜日に開催されました「新任教職員研修会」についてです。詳細については学校教育課長が報告します。

## 学校教育課長

学校教育課長です。

新任教職員研修会について報告します。

教育委員会事務局では、新任教職員に対し、府中町の教職員としての基本的事項等の研修を行い、指導力の向上と必要な資質を養うことを目的として年2回、集合型の研修を行っています。1回目は令和7年8月27日に開催しましたが、今回はその2回目です。当日は、11名の新任教員中、体調不良の1名を除く10名が、また午後からは臨時的任用職員1名を加えた計11名が参加しました。

研修では、まず、各教員がこれまで実践した学級運営や授業づくりの工夫、次年度に向けた抱負を発表しました。聴いている新任教員からも、自分でも取り組んでみよう、教科や学校を超えて一緒に研究していきたいといった感想が出る等、同期としてお互いに良い刺激をうけ、学び合う姿が見られました。講評として、教育長から、諸先輩も大きな変化に対応しながら研鑽を積んできた。現在、次期学習指導要領の策定中だが、生成AIの普及という大きな変化をうけ、教育現場でも、AI依存ではなく、いかに活用

していくか、教員の能力が児童生徒の学びを大きく左右することとなる。府中町で教員人生を始めた皆が、生身の教員としてどう教育に取り組むか、互いに研鑽していくように。と激励しました。

午後からは地域資源の一つである府中町歴史民俗資料館を見学した後、「どの教科、どの単元、総合的な学習の時間でのどの時間で使えそうか」といったことをグループに分かれ協議し、児童生徒が自分事として学習課題を捉え、主体的に取り組むとともに、地域への関心や愛着を高めることができるという地域教材の良さを学びました。

その後、いじめ防止に向けた生徒指導のあり方について指導主事による講義・演習、小学校・中学校拠点校指導教員による「新任教職員の皆さんに期待すること」と題した指導講話を行いました。

参加した新任教員のアンケートでは、「学び続ける教員として、挑戦し続けたい。」、「この1年間の経験を活かし、信頼関係を築きながら生徒と向き合っていこうと思う。」といった回答もあり、今回の研修の目的は達成できたものと考えています。

教育委員会事務局として、今後も引き続き、新任を含め、全ての教職員の指導力・資質の向上に取り組んでまいります。

報告は以上です。

## 教育長

次に、社会教育関係1件で、2月16日月曜日に開催されました「文化財保護審議会」についてです。詳細については社会教育課主幹が報告します。

## 社会教育課主幹

社会教育課主幹です。

府中町文化財保護審議会についてご報告をいたします。

会議ではまず、会長・副会長の選任を行い、令和6年度の文化財関連事業と令和7年度の文化財関連事業について、「府中町指定重要文化財の指定基準」についての審議を行いました。

まず、会長・副会長の選任についてですが、会長に安間委員、副会長に菅委員に就任していただきました。

次に、令和6年度の文化財関連事業については、事業実績を報告し、令和7年度の文化財関連事業について、普及啓発事業、埋蔵文化財関連事業の事業内容について説明し、ご審議いただきました。

委員からは、普及啓発事業について「広報ふちゅう」だけではなく町のホームページやSNSなども活用することや近隣の公民館などの公共施設にも周知することもPRになるのではないかというご意見をいただきました。

また、資料館の企画展示などに携わる職員の配置について、継続性が必要ではないかというご意見もございました。

最後に府中町指定重要文化財の指定基準について、当審議会からも以前から、現在は指定されていない府中町の文化財について、今後は指定していくよう検討することが必要とのご意見をいただきましたこともあり、町内の文化財を指定していくうえで必要と考えまして提案したものでございます。

府中町文化財保護条例に基づき、文化庁や広島県、他市町の指定基準等を参考に案を作成したのですが、今後は審議会の意見をいただきながら決定することとしております。

報告は以上です。

## 教育長

報告は以上です。

「会議等」について、何かご質問等ございますか。

(な し)

教育長

「学校教育関係」、先ほどの新任教職員研修につきまして、何かご質問等ございますか。

(なし)

教育長

「社会教育関係」、文化財審議会の今の報告について、何かご質問等ございますか。

(なし)

教育長

委員の皆様から何かご報告等ございますか。

神原委員

2月の1日に揚倉山で開催されましたサッカーのイベントに参加させていただきました。100名を超えるお子さんとその保護者のみなさんが参加されまして、非常に盛り上がったイベントという形になりました。元プロサッカー選手、澤さんですね、が来られまして、子どもたちがですね、やっぱりプロのサッカー選手の技術というか技に対して驚きと、そしてこう何とかボールを取ってやるというね、そのあどけなさ、というので非常にこうほのぼのとした時間を過ごすことができました。事務局のみなさんもね、サポートしていただいたおかげで、イベントも円滑に、そしてかなり順調に運営することができて、ほんとに素晴らしいイベントという形になりました。報告は以上です。

教育長

はい、ありがとうございます。  
今の件につきまして、何か追加とかございますか。

(なし)

教育長

では次に参ります。日程第3、報告第16号「専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関することについて」」を議題といたしますが、その前にお諮りします。日程第3については、職員の人事に関する案件であるため、非公開が適切と考えます。非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第3については非公開とします。なお、資料は後ほど回収させていただきます。

(非公開)

教育長

では次に参ります。日程第4、第17号議案「府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

## 教育部長

教育部長です。第17号議案、令和8年2月24日、「府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について」、府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則を次のように定めることについて、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、学校教育課長が行います。

## 学校教育課長

学校教育課長です。

第17号議案について説明します。

改正の趣旨は、児童生徒が国立、県立、私立や他の市区町村立など、府中町立小中学校以外に就学する際、保護者に提出していただく「区域外就学届書」の様式のうち、児童生徒の生年月日の欄から元号を削るものです。新旧対照表をご覧ください。中ほどの記載欄の上から2行目、児童生徒の生年月日欄の「平成」等を削ります。施行日は公布の日です。

説明は以上です。

## 教育長

何かご質問等ございますか。

(なし)

## 教育長

ないようでございます。よって日程第4、第17号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

## 教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

## 教育長

以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

(閉会 午後1時45分)